

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和5年4月26日

○出席委員（5名）

委員長 坂倉紀男
委員 浜口一利
委員 世古安秀

副委員長 片岡直博
委員 坂倉広子

○欠席委員（1名）

委員 奥村 敦

○出席説明者

・濱口総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太
議事総務係書記 岡村 なぎさ

次長兼
議事総務係長 平山智博

(午前10時00分 再会)

○坂倉紀男委員長 皆さんおはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を再会いたします。

なお、奥村委員から欠席の報告がありましたので、ご承知おき願います。

早速ですが、令和5年4月28日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。
総務課長。

○濱口総務課長 おはようございます。総務課長、濱口です。よろしく願います。

それでは、令和5年4月28日会議に提出いたします議案について、説明のほうをさせていただきます。
議案一覧表のほうをご覧ください。

今回提出いたします議案は、議案第89号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）の1件でございます。

令和5年度一般会計補正予算（第1号）の概要のほうをご覧ください。

補正予算の規模ですが、令和5年一般会計補正予算（第1号）は食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対して特別給付金を支給するための費用のほか、地方創生臨時交付金を活用し市独自で子育て世帯への臨時特別給付金を支給するための費用のほうを計上します。

子育て世帯臨時特別給付金給付事業におきまして、9,900万円を計上し、補正後の一般会計予算額は125億5,900万円となります。

それでは、4ページのほうをお願いします。最後のページになります。

中事業名、子育て世帯臨時特別給付金給付事業で9,900万円を計上します。

冒頭でも説明をしましたが、食費等の物価高騰に直面し影響を受ける子育て世帯に対して、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、子育て世帯臨時特別給付金等を支給するための費用のほうを補正をいたします。対象としましてはゼロ歳から18歳までの児童で1人当たり一律5万円の給付となっております。

主な財源は、生活困窮世帯分として子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金2,275万円とそれ以外の子育て世帯対象者への給付分として地方創生臨時交付金7,300万円となっております。

以上で提出議案についての説明とさせていただきます。よろしく願います。

○坂倉紀男委員長 総務課長の説明は終わりました。

続きまして、会議日程及び議案の取扱いについて、事務局長より説明をさせます。

事務局長。

○岩井事務局長 それでは、本会議の日程についてご説明いたします。

4月28日の会議に上程される議案につきましては、先ほど総務課長からご説明のありましたとおり、1件を上程いたします。

お手元の会議日程（案）をご覧ください。

開議後、まず初めに諸報告を行います。

次に、会議録署名議員の指名を行い、次に、議案第89号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）

についてを上程し、提案者の説明を行います。

次に、議案に対する質疑を行った後、予算決算常任委員会に付託させていただきたいと思います。

予算決算常任委員会終了後、少し時間を取らせていただいた後、予算決算常任委員長報告、委員長報告に対する質疑を行った後、討論、表決を行い散会したいと考えております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○坂倉紀男委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ないようです。

副議長。

○河村副議長 本来であれば、喫緊に選挙行われて、新しいメンバー決まったわけなので、そのメンバーで議論を経て、通過さすというのが通常の流れだと思うんですけども、ここの議運の皆さんはもうご承知いただいていることなんですけども、市民の皆さんには分かりにくいと思いますので、その辺、急遽、こういう議会を開いて通す、その辺の流れを、もう一度、総務課長に、市民に向けて、この場で説明していただいたほうがよいのではないのかなと思うんですけどもいかがでしょうか、委員長。

○坂倉紀男委員長 総務課長。

○河村副議長 なぜこの時期の上程になったかというところ、一日も早くという理由があったと思うんですけども。

○濱口総務課長 私のほうからは分かる範囲で答えさせていただきます。

一番の要因としましては、国のほうから5月末までに支給したってくれというような指示がございまして、その交付決定をするので、予算措置をした上で5月末に子供たちの世帯に対してお金が届くようにしたってくれというのがまず第一の、一番の要因でございまして、そうすると事務的な手続をしますと、5月になってからの予算決議ではちょっともう間に合わないということがありまして、ちょっと、急遽、この4月に選挙が終わったすぐなんですけど、元の任期のメンバーの議員さんに来ていただきまして、こういった議案上程という形を取らせてもらいました。

この件については、議案の関係は事務局長ともいろいろ相談もかけさせていただきまして、やっぱり、早急にその手続をしたほうがいいんじゃないかということで、今回、こういった形で議案の上程ということで上げさせてもらいました。

以上です。

○坂倉紀男委員長 河村副議長。

○河村副議長 ありがとうございます。

○坂倉紀男委員長 よろしいですか。

○河村副議長 はい。

○坂倉紀男委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ないようですので、お諮りいたします。

会議日程及び議案の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉紀男委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案等の取扱いについてはそのように決定をいたします。

ご協議いただくことは以上です。

これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。ご苦勞さまでした。

(午前10時07分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年4月26日

議会運営委員長 坂 倉 紀 男